

# 地域支え合い情報

[2014年2月20日発行]

定価 300円

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



## ちよつとの支え合いで暮らしやすい地域に

MM サポートセンターに通う子どもとふれあう、代表の谷地ミヨ子さん

### ● つながりが助け合いに ③

自立生活センター CIL たすけっと (宮城県仙台市)

### ● “私” を理解することから支援ははじまる ⑤

特定非営利活動法人 MM サポートセンター (宮城県名取市)

### ● 仮設住宅の集会所で認知症寸劇を上演 ⑦

認知症にやさしい地域支援の会 (岩手県陸前高田市)

### ☆ 専門家に聞く地域づくりのヒント ⑧

(日本大学文理学部 教授 諏訪 徹さん)

### 場の力⑩ ⑨

小浜風童太鼓 (福島県いわき市、富岡町)

### まちの仕組み⑰ ⑩

災害公営住宅と近隣地域との交流を計画 (宮城県亶理町)

### 被災経験のある地域からのメッセージ⑤ ⑫

阪神・淡路大震災の教訓から見る  
災害公営住宅への転居期の支援② (兵庫県)

### 生活困窮者への支援を考える④ ⑭

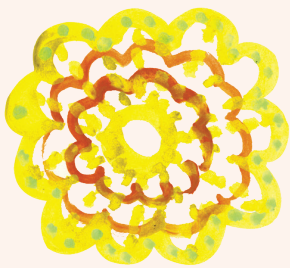
地域の仕事を起こす  
(一般社団法人銚路社会的企業創造協議会副代表・  
宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー 櫛部 武俊さん)

### 宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ ⑮

ひとりごと サポーターのあなたへ⑨  
(宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー 浜上 章さん)

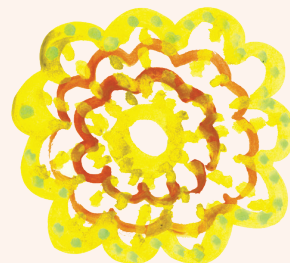
### 東北の元気⑮ ⑯

雄勝花物語実行委員会 (宮城県石巻市雄勝町)



# ちょっとした支え合いで 暮らしやすい地域に

避難所での生活や仮設住宅での生活、  
そしてこれから各地で転居が始まる災害公営住宅での生活。  
震災後の移り変わる暮らしに、窮屈な思いをした人は少なくありません。  
でももしかしたら、  
自分にできる、ちょっとした手助けをただけで、  
どんなことがたいへんなのか、少し知るだけで、  
窮屈だった暮らしにゆとりが生まれるかもしれません。



今回の特集では、障がい児・者や認知症の人たちの  
震災時の経験・活動を紹介いたします。

宮城県仙台市で活動する自立生活センターCILたすけっとは、  
障がい者が自立した生活を送ることを目指し、立ち上がった団体です。  
震災後の障がい者の生活のサポートを続けています。  
宮城県名取市で発達障害児の療育を行っている  
特定非営利活動法人 MM サポートセンター。  
継続してきた活動は、避難所生活での子どもたちの生活の支えとなりました。  
岩手県大船渡市で活動する認知症にやさしい地域支援の会。  
震災後の生活による認知症予防のため、  
劇を通じた啓発活動を行っています。

「助け合い」「支え合い」は  
特別なもの？ 災害時だけのもの？  
そうではないはず。  
一人ひとりにできるちいさな手助けが、  
誰もが暮らしやすい地域づくりにつながります。





障がい児への遊び場づくり

## つながりが助け合いに

◎自立生活センター CIL たすけっと（宮城県仙台市）

### ポイント

1. 非常時だからこそ、一人ひとりのニーズに合わせた対応がポイントに。日頃から、自分や周りの状況を整理しておきましょう。
2. 地域にどんな人が住んでいるか把握しよう。障がい当事者を含め、多くの人と「顔の見える関係」を築くことが、助け合いの第一歩です。

### 避難所生活の困難さ

「どんなに重い障がいがあっても、地域で当たり前前の生活をしたくない」その思いを実現するために、障がい者自身が集まり、活動している団体が、宮城県仙台市を拠点に活動する、自立生活センター CIL たすけっと（以下、たすけっと）だ。障がい者の視点で、障がい者の地域生活をサポートすべく、1995年に発

足。以後、介助者派遣サービスや移動サービスなど、多様な活動を続けている。東日本大震災発災時も、たすけっとでは、いち早く被災した障がい者への支援活動を始めた。

震災当日、メンバーのほとんどは事務所に在室しており、全員けがもなく、建物の倒壊も免れた。揺れがおさまったあと、メンバーは避難所に指定されていた近隣の小学校へと足を運んだものの、避難所で過ごすことなく事務所へ戻ることに。なぜなら避難所は多くの人でごった返し、足の踏み場もない状態だったからだ。「あつ」という間に人が

集まってきました。どんどん人であふれかえって、車いすでは移動するのも困難な状態でした」と、たすけっとの代表、杉山裕信ひろのぶさんは当時を振り返る。幸い、事務所が断水していなかったこともあって、メンバーは事務所で避難生活を始めることとなった。

### きめ細やかな対応が必要なわけ

避難所で生活することの困難さを実感したたすけっとのメンバー。この経験が、メンバーの心を大きく揺さぶった。「自分たちは避難所にはいられたかった。でもそれは、障がいをもつ、ほかの仲間たちも同じなのではないか。もしかしたら、不自由な思いを抱えて避難所で生活する仲間もいるのではないか」。震災から5日後、たすけっとは動き出した。

まずは被災状況の確認のため、県北地域・仙台圏域・県南地域に分かれ、ボランティアチームを編成。個人情報扱いや地域特性などに阻まれ、障がい当



## 自立生活センター CIL たすけっと

ひろのぶ  
代表 杉山 裕信さん

「これまで築いてきたつながりがあったからこそ、仲間たちを支えることができました。つながりが助け合いになるんです」

事者との出会いは困難な状況だったが、根気強く調査を実施した。

また、調査や電話受付での声をもとに、毎日避難所へ通い、全国から届けられた支援物資を配布。物資を配布する旨を記載したチラシをつくり、近隣市町村の避難所や行政、社会福祉協議会、ボランティアセンター、個人宅などに配り歩いた。「なんでも渡せばいいのではなく、一人ひとりに合った物資を渡す必要があります」と、杉山さん。医療用品やオムツ、生活雑貨など、さまざまな物資を提供してきたが、オムツ一つとっても、身体の状態によって、サイズやパッドの性質など、人によって異なる。特に医療用品などは、その人の身体に合ったものでないと、命にかかわるおそれもある。だからこそ、きめ細やかな聞き取りと対応が必要不可欠なのだ。

### 長期的な支援に向けて

避難所では、障がい児をもつ家族に寄り添った活動も行ってきた。「避難所に



事務所に届いたたくさんの支援物資

来てからの目まぐるしく変わる状況や、それによって不安定になる子どもの様子、まわりの視線などに、親御さんたちがすごく大きな負担を抱えていたんです。そうすると、親御さんだけではなく、子どものほうもますます混乱してしまう。そういった生活のしにくさを少しでも緩和できるように、子どもと遊んだり、親御さんの話に耳を傾けたり……という時間もとってきました」と、杉山さんは話す。

2011年3月31日には、たすけっとを含む仙台市内の障がい者支援団体14団体で、「被災地障がい者センターみやぎ」を設立。

東北関東大震災障がい者救援本部及び、阪神・淡路大震災を機に被災障がい者のために設立された、ゆめ風基金の全面的なバックアップを受け、避難所支援だけにとどまらず、仮設住宅に暮らす障がい者への支援、そして、今後災害が発生した際の障がい者への対応の提言を行うなど、長期的な支援活動を続けている。

### つながりが助け合いに

復興とは、元の生活、元のまちに戻すことではない。障がい者が地域社会の一員として暮らしていけるまちを、障がい者も参加してつくっていくことが復興



被災施設で情報収集

なのだ、たすけっとは考えている。東日本大震災における障がい者への支援に關しても、当事者だからこそ気づけたことがある。けれども、当事者だけではできる活動に限界もある。障がいをもっているかいないかにかかわらず、地域にどんな人が住んでいるかを理解すること、そして、多くの人と「顔の見える関係」を築くことが、災害時だけにかぎらず、日常の生活を豊かにするために必要不可欠なことなのだ。杉山さんはこう話す。

「今回の震災では、これまで築いてきた多くの人たちとのつながりがあったからこそ、私たちも活動ができ、そして、多くの仲間たちを支えることができました。つながりが助け合いになるんです」

### DATA

自立生活センター  
CIL たすけっと

〒982-0011

仙台市太白区長町1-6-1

TEL 022-248-6054

FAX 022-738-9501



絵本の読み聞かせに子どもたちは興味津々

## “私”を理解することから支援ははじまる

◎特定非営利活動法人 MM サポートセンター（宮城県名取市）

### ポイント

1. 人は皆、いろんな考え方・感じ方をするものです。障がいを「知る」ことで、誰もが心強いサポーターに！
2. どんなことが安心か、不安に感じるのか、一つひとつしっかりと確認し、理解しましょう。

### 子どもたちの

#### 暮らしをサポート

宮城県名取市にある「S・空間<sup>エススペース</sup>」。ここには今、宮城県内外からたくさんの子どもたちが集まっている。子どもたちは、自閉症スペクトラムや学習障害、注意欠陥・多動性障害などの発達障害を抱えており、療育<sup>※1</sup>手帳を持っていない子どもも多い。S・空間を拠点に、そうした福祉と教育制度の狭間に立つ子どもたちの暮らしをサポートしているのが、特定非営利活動法人 MM サポートセンターだ。

もともとは福島県南相馬市を拠点に、20年以上にわたって発達障害をもつ子どもへの療育<sup>※2</sup>を続けてきた MM サポートセンター。南相馬市だけではなく、福島県浪江町、双葉町、富岡町、大熊町、飯館村などの子どもたちにも支援を行っていた。しかし、東日本大震災での福島第一原発事故により、かわかってきた子どもたちの99%が避難生活を送ることに。「震災から約3か月たった頃、全国に

避難した子の親御さんたちから頻繁に相談の電話がかかってくるようになりまして。このままではいけないと感じました」そう話すのは、代表の谷地<sup>やち</sup>ミヨ子さん。震災前に名取市に設置した2か所目の拠点到避難していたこともあり、名取市での活動再開を決意した。

日常はいつもと違うことがあふれている！

MM サポートセンターでは、24時間365日、一人ひとりの発達段階に応じた言葉や学習、自立のための個別指導に加え、運動遊び、料理、宿泊などをとおした集団活動、避難先への訪問、電話相談など、多岐にわたる活動を展開している。そうした多様な活動は、震災後の避難生活にも生かされることとなった。

「避難生活は、いつもと違うこと」がたくさん起こるでしょう。たとえば、いつもはご飯を食べるとき、自分専用のお茶碗があるけど、避難所はそうではない。お皿やコップの数も限られているし、一つのコッ

## 特定非営利活動法人 MM サポートセンター

代表 谷地 ミヨ子さん

「障がいだから〇〇ができないと甘えてはいけない。

同時に、障がいを理解してくれる人たちも必要なんです」



「プにそそいだ飲みものを何人かで回し飲みすることもある。そうしたとき皆さんは、『緊急時だからしょうがない』と思うのかもしれない。でも、発達障害をもつ子どもは、環境の変化に順応しにくいいため、いつもと違うこと」に納得できず、パニックになってしまふんです。実はこれって、災害のときだけじゃないんですよね。ふだんの生活のなかにも、いつもとは違うこと」はたくさんあるんです」と、谷地さんは話す。

### 療育の成果

そのため、MMサポートセンターでは、予測できないことが起こった場合にも子どもたちがパニックにならないよう、ふだんの活動のなかで、「ペットボトルの飲みものを回し飲みする」「ろうそくの灯りで過ごす日をつくる」などといったことを取り入れている。そうした活動は、震災時の避難所生活でも反映された。ある子はパニックを起こしそうになると、自分から避難所の係員のところに行



子どもたちをやさしく見守る

き、自分の症状や薬を服用していたことを話し、段ボールをもらい、ガムテープを借りて、自分にとって落ち着く囲いをつくったのだという。「親御さんと離れ離れになってしまったり、避難所を転々としたり、子どもたちにはいろんなことが一気に降りかかってきたのですが、誰もパニックを起こしませんでした。子どもなりに、ブレイキをかけていた部分もあったと思う」と、谷地さん。また、ふだん親御さんたちも交えて療育を行っていたため、親御さんたちが避難所にあるもので、いつもどおりの活動子どもたちに継続して行っていた。いつもと同じだと、子どもたちは落ち着きを取り戻せるのだ。

### 地域にサポーターを！

避難所での生活に耐えた子どもたちも、時間の経過とともに、パニックを起こしてしまうことが増えてきた。「子どもだけの問題ではない。長期の避難生活で親の気持ちも不安定になっている。その不安定さが、子どもにも影響を与えるのです」と、谷地さん。こうした現状は、発達障害をもつ子どもだけではなく、多くの子どもたちにも当てはまることかもしれない。現在、MMサポートセンターでは、宮城県と福島県の子どもの中心に、約180人の子どものかわりを続けている。今後は、親や学校の先生などを交えた活動



わたあめづくりに子どもも大人も盛り上がる

に力を入れていく予定だ。「障がいだから〇〇ができないと甘えてはいけない。けれども同時に、障がいを理解してくれる人たちも必要なんです。仲間づくりをどんどん進めていければ」。そう、谷地さんは抱負を語る。

※1 発達障害…先天的なまま必要な要因によって、おもに乳児期から幼児期にかけてその特性が現れ始める発達のアンバランスであり、自閉症スペクトラムや学習障害、注意欠陥・多動性障害などの総称。

※2 療育手帳…知的障がい児・者に対して、一貫した指導・相談等を行い、各種の援助を受けやすくすることを目的としている。発達障害者が療育手帳による支援を希望しても知能指数の上限値よりも高い場合は交付を受けない場合がある。

※3 療育…障害をもつ子どもが社会的に自立することを目的として行われる治療と教育。

#### DATA

特定非営利活動法人  
MMサポートセンター

〒981-1200  
宮城県名取市愛島笠島字上平4  
TEL 090-4554-9165



## DATA

## 認知症にやさしい地域支援の会

〒029-0225

岩手県陸前高田市高田町字洞の沢72

TEL 0192-54-4529 (FAX 兼)



認知症にやさしい地域支援の会のメンバーの皆さん（前列左から2人目が菅野不二夫会長）

## 仮設住宅の集会所で認知症寸劇を上演

◎認知症にやさしい地域支援の会（岩手県陸前高田市）

### ポイント

1. 気軽に参加でき、誰にでもわかりやすい形で認知症予防を啓発！ 外に出て、人とかがわるきっかけもつくりだそう。
2. 共通の悩みや問題を抱える人同士が会って、気持ちを分かち合える場合は、支え合いを広げるとてもたいせつな原動力になります。

### 仮設住宅舞台の寸劇

認知症の人を在宅介護する家族の交流と支え合いの場を確保しようとして、2007年4月、岩手県陸前高田市で「認知症にやさしい地域支援の会」が結成された。

以来、会のメンバー11人は、定期的に市内と周辺地域で交流会などを開催。認知症の当事者、介護者をはじめ、認知症に関心のある一般市民らにとって、気軽に参加でき、正しい知識にふれ、悩みを相談し合える貴重な機会となっている。

なかでも、認知症の特徴的な症状と、その上手な対処法を示したオリジナル寸劇が好評だ。東日本大震災後は、市内に53か所ある仮設住宅団地（整備戸数2,168戸）の集会所を巡回。被災住民向けに寸劇を含む交流会や講習会を開いている。仮設住宅では閉じこもりがちになる高齢者が多い。長引く避難生活で認知症の初期症状が現れたり、症状が重くなる人も。同会はこの状況を踏まえ、寸劇の新しい台本を

つくった。テーマは「閉じこもった夫婦」。仮設住宅に住む夫婦が主人公だ。夫は震災前から物忘れをするようになっていたが、仮設住宅で暮らすようになって症状が悪化。朝はなかなか起きられず、感情が不安定で、近所との交流は途絶えがち。妻は夫にいちだちを募らせていく。

このような悪循環に陥らないための工夫が、劇の後半で演じられる。

### 外に出て活動を

なかなか起き上がってこない夫に対し、妻は天気がいいから布団を干そうと言って起床を促す。食欲がないと言われれば散歩に誘う。散歩中に会った人とは積極的に言葉を交わす。

「なんかねえ、震災後2、3軒先の柴田さんも元気がなくて、だんなさんみただったけど、このごろデイサービスに行ってるみたいですよ。一週間に2、3回かなあ。そしたら顔色もよくなつて元気になったっけねえ」という具合。

散歩から戻ると夫は食欲



認知症の症状や対処法について示す寸劇の様子

がわき、食事がとれるようになっていく。

寸劇は次のような呼びかけで終幕となる。

「今、仮設住宅にはお茶っこ飲み会といったサロンがあります。外に出てこういった活動に参加してみたいかがでしょうか。ストレッチ解消になり、友だちもできます。毎回でなくても、身体の調子のいいときに出てみましょう」

このほかには、食事をとったことを忘れてしまう人への対応を紹介する「ご飯戦争」（他団体の脚本をアレンジ）、運転免許の自主返納をテーマとした「クルマの免許」「排せつ介助」などのレパートリーがある。

### 孤立しないよう相談

同会会長の菅野不二夫さ

んは、「認知症予防の知識がなく症状が進んでしまったり、介護に悩んで孤立する人が多い。知識を得て、悩みを話し合うと自分の状況を客観的に見られるようになる。そうすると皆さんほっとするんですよ」と寸劇などによる啓発活動や交流会の意義を語る。

自身も含め、メンバー全員が長年、親などを介護してきた経験をもつ。それが会の運営に生きている。行政や地域包括支援センターなど関係機関との連携も密で、交流会には福祉や介護の専門職も参加する。親しみやすさと充実した内容が評判を呼び、参加者は多いときで交流会に約70人、介護などの講習会に約50人が集まる。認知症に関する有識者の講演会では250人を動員したこともある。参加者は震災後、増加傾向という。

「認知症にやさしい地域」の実現に向けた取り組みは、震災でも途切れることなく、着実に成果を上げている。

木

日本大学文理学部 教授

諏訪 徹 (すわ・とおる) さん



全国社会福祉協議会、厚生労働省社会・援護局総務課社会福祉専門官を経て、2013年4月から現職。全国社会福祉協議会では阪神・淡路大震災以降の災害ボランティアセンターの支援業務等を経験。厚労省では東日本大震災の支援活動に取り組むボランティア・NPOを支援するボランティア・NPOサポート募金の仕組みづくりなどを担当。

### 専門家に聞く地域づくりのヒント

平時からのつながり・協働経験の蓄積が、災害時にも発動

心身の障害がある人にとって、避難所はふだんの慣れた生活環境とはまったく異なる、わさわさした、たくさんのバリアがある場所です。また、誰もが同じ被災者という立場なので、本当は個別的な配慮や支援が必要な人にもほかの人たちと同じようにふるまうべきという力が働き、配慮が必要な人々にとっては居づらい場になりがちです。このため、避難生活が長期化するにつれ、認知症や障害のある人とその家族は、支援が届きやすい避難所を離れ、支援の届きにくい被災した自宅でひっそりと過ごすことを余儀なくされることが多く見られました。

こうした人びとの大きな力になるのが、同じ暮らしづらさを抱える当事者団体等による支援です。

#### 果敢な行動力とかゆいとこに手が届く支援

自立生活センターCILたすけっとは、自分たちの避難所での経験から、仲間たちがこれから置かれる状況に思いを馳せ、地域や全国のネットワークも活かして、直ちに行動を起こしました。一人ひとりの状態やニーズに合わせた医療用品や生活雑貨等の支援などは、このたいせつさをよく知る当事者ならではのものです。

#### 平時からの備えの成果

MMサポートセンターは、緊急時に備えたペットボトルの回し飲みや、子どもが自分自身を落ち着かせるトレーニングをふだんから行っていました。避難所で子どもたちがパニックにならず、自分で自分をコントロールできたのは、平時の活動の賜物です。

#### 市民目線で認知症の理解者を増やす

認知症にやさしい地域支援の会は、寸劇という形で、認知症とともに生きる当事者の知恵をわかりやすく市民目線で伝えていきます。同じ悩みを抱える人たちを支えるだけにとどまらず、地域に理解者を増やすことにつながっています。

どの団体も、ふだんから地域に理解者を増やすたいせつさ、平時のつながりのたいせつさをあらためて指摘していました。地域の福祉力とは、煎じ詰めれば、目に見えないつながりや協働関係の蓄積の量と質です。平時からのつながり・協働経験の蓄積が、災害時にも発動するのです。これからの復興に向けたまちづくりに、生活のしづらさを抱える当事者も参加し、当事者の声や視点を織り込んで、新しい地域づくり、つながりづくりが行われることがたいせつです。



太鼓の音色は故郷の音  
故郷の祭りを  
思い起こす  
懐かしい音色に、  
多くの人が足を止める  
身体の芯にずっと響く  
その音に、  
明日への力がみなぎる  
太鼓の音色は  
私たちの力

太鼓演奏でみんなに！  
みなも元気に！



小浜風童太鼓の皆さん



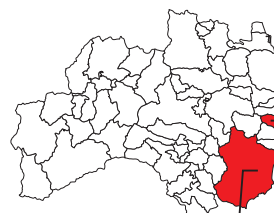
迫力ある音色が鳴り響く



想いを太鼓に込める



復活への願いが詰まった太鼓



福島県  
富岡町

福島県  
いわき市

福島県富岡町で結成された太鼓グループ「小浜風童太鼓」。地元の祭りでは、力強い音色を鳴り響かせ、住民を盛り上げていた。しかし、東日本大震災の津波により、すべての太鼓が流失。やむなく活動を休止することとなった。

そんななか、メンバーの背中を押したのは、住民からの太鼓演奏を待ち望む声。「私たちの演奏でみんなを元気にしたいと感じました」。そう話す、代表の榎内正和さん。その想いが通じたのか、2013年の春、12台の太鼓の寄贈を受け、避難先の福島県いわき市で、活動再開を果たした。

同年8月、富岡町熊耳仮設住宅（福島県三春町）で開催された盆祭りでは、震災後初となる演奏を披露。同仮設住宅自治会長の松本政喜さんは、「たくさんの力をもらった！」と、声を弾ませる。今後は、仮設住宅のみならず、介護施設や借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）でも太鼓演奏や体験教室を開催したいと目標を掲げる小浜風童太鼓。いまだ多くの住民が避難生活を余儀なくされるなか、小浜風童太鼓の演奏は、明日への力となる、多くの感動と活力を与えている。

音

# 災害公営住宅と 近隣地域との交流を計画

## 宮城県巨理町



### サポートセンターを 核とした支援

宮城県南部の阿武隈川の河口に位置する巨理町は、人口約34,000人、高齢化率25%のまちだ。気候が温暖なので、いちごなどの栽培が盛んで、郷土料理「はらこ飯」の人気も高い。

東日本大震災では、津波の被害もあり、2,000戸あまりの家屋が全壊、306人が亡くなった。発災時に5つの避難所で生活したのち、現在は、仮設団地5か所に758世帯（2013年12月末時点）、町内外の借上げ民間賃貸住宅（みなし仮設）に364世帯が暮らす（2013年11月末時点）。

議会などの関係機関と連携しながら、町民の健康と生活をサポートしている。

2014年秋には、町で初めての災害公営住宅100戸が完成するため、災害公営住宅での見守り・生活支援のあり方についても検討を重ねている。

### 町と町社協の共同運営

仮設住宅で暮らす住民の心身のケアと自立への支援を目的に設置された「巨理町サポートセンター」は、町と町社協が共同で運営し、町内の仮設住宅・みなし仮設・在宅被災者宅へ巡回・訪問活動を行っている。

町の看護師・保健師・栄養士13人と、社協の生活支援員7人が日常的に見守りを行い、町地域包括支援センターが座長を務める月2回のケース会議で訪問先の状況を共有し、たとえば心の

ケアが必要な場合には生活支援員だけでなく保健師や心のケアセンターの職員も一緒に同行するなど、それぞれの専門分野を活かして協力している。

サポートセンターには、町の看護師と町社協の復興支援コーディネーターが常駐しており、健康相談にあたるほか、仙台大学などとの協働による健康教室（週1回）や、福島県から避難してきた人たちの交流会「こらっせ☆ふくしま」（月1回）、おいしい輪（料理教室・不定期）なども実施している。

### 集会所の臨時職員の存在

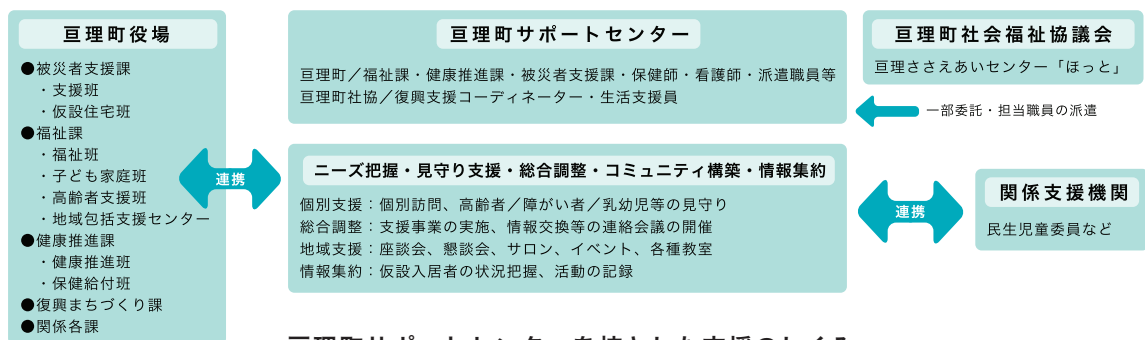
巨理町の特徴といえるのが、仮設住宅の集会所に配置された町の臨時職員の存在だ。5か所の仮設団地内には7か所の集会所があり、雇用された被災者を含む

む町民が土日も含めて常駐している。集会所に行けば、臨時職員が必ずいて話ができる安心感は大い。

また、週末に様子の気になる人や見守りが必要な人がいる場合には、土日が休みの生活支援員に代わり、引き継ぎを受けた集会所の臨時職員が訪問するなどの連携も図られている。老朽化してきた仮設住宅の建物に関する相談は集会所に持ち込まれることが多く、健康や生活面の相談は訪問する生活支援員や保健師が受け止めるなどの分担がなされている。

臨時職員は、町からの広報紙などの配布や回覧板を回す役目もち、自治会が発足していない町内の仮設住宅の生活をサポートしている。

もともと地縁の強い地域で、当初から仮設住宅でのゴミ出しなどのルールも守



巨理町サポートセンターを核とした支援のしくみ



福島県からの避難者による「こらっせ☆ふくしま」を開催

上) サポートセンターには、町の保健師・看護師や社協職員が  
詰めて情報交換

下) 公共ゾーン仮設住宅内に建つ「巨理町サポートセンター」

られ、「ご近所同士の見守りの力は想像以上」と町社協の復興支援コーディネーターの佐藤寛子さんは話す。サポートセンターが月1回行う連絡会議には、町福祉課・健康推進課、地域包括支援センター、町社協のほか、集会所の臨時職員が所属する町被災者支援課も加わり、情報を共有している。

### 災害公営住宅での交流

巨理町では、2回にわたる町民への意向調査を経て、災害公営住宅は集合住宅タイプを4地区・400戸、木造戸建てタイプを5地区・97戸（防災集団移転事業を含む）建設する計画だ。集合住宅タイプ4地区のうち、1地区は町が、3地区は県が建設。戸建ては平屋2DKから2階建て3LDKまで4種の間取りを想定しており、

2013年10月に協定を締結した地元工務店や友好姉妹都市である北海道伊達市商工会議所などで構成される「一般社団法人巨理町木造災害公営住宅建設推進委

員会」が設計・建設したのち、町で買い取る予定だ。設計時には、生活支援員をとおして住民の災害公営住宅への要望を尋ね、車

いすに配慮したバリアフリー設計や集会所の設置について希望が寄せられ、県にも意見を伝えた。「貴重な検討材料となる。皆さんの使いやすいものをつくっていけたら」と町復興まちづくり課班長の齋藤輝彦さんは話す。

2014年秋には、荒浜西木倉地区に4・5階建て集合住宅タイプ100戸が完成し、町で最初の入居が始まるが、震災からまもなく3年を迎える町民の思いはさまざまだ。

当初は「私なんて津波で死ねばよかった」と生活支援員に涙ながらに語っていた人が、「災害公営住宅に移るまで、こんなところ（仮設住宅）で死んでらんね」と前を向く一方で、健康面や経済面から自宅を再建するのか災害公営住宅に住むのかを悩み、決断できずにいる人や気持ちがふさいでいる人もいる。そこで、高齢の仮設住宅・みなし仮設

入居者や在宅被災者宅には生活支援員が巡回し、気持ちに寄り添いながら、災害公営住宅の説明や入居申込書の書き方などを丁寧に伝えている。

また、「サポートセンターの新規事業として、災害公営住宅入居予定者の交流事業を実施しようと、4月の事業開始に向けて検討を重ねている」と町地域包括支援センター「やすらぎ」の

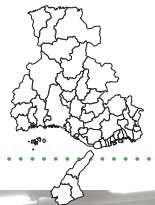
入居予定者と、立地する地区の自治会長やまちづくり協議会、町、町社協が一緒に取り組むことで、入居者の孤立化防止とともに地域に溶け込むしかけを描く。

これまでも町地域包括支援センターが核となり、町の各部署や町社協など関係機関をつないできた。地域支援に乗り出すサポートセンターの引率役として、町地域包括支援センターが大きな役割を果たすことは間違いない。

**小**

# 阪神・淡路大震災の教訓から見る 災害公営住宅への転居期の支援②

兵庫県



17号・18号と、2回にわたり紹介している「阪神・淡路大震災の教訓から見る災害公営住宅への転居期の支援」。先月号では、阪神・淡路大震災での復興公営住宅への入居募集・入居開始時期の支援のあり方についてご紹介いたしました。今月号も引き続き、宝塚市社会福祉協議会事務局長の佐藤寿一さんより、仮設住宅から災害公営住宅への移行期における支援のポイントについて、お話しいただきます。

阪神・淡路大震災において、仮設住宅から復興公営住宅（災害公営住宅）への転居が始まった際、さまざまな課題が浮かび上がりました。私たちの経験から考えられる復興公営住宅への移行支援のポイントは、6つあります。

## ①被災者自ら判断・選択するための情報伝達

1つめは「被災者が自ら



宝塚市社協事務局長の佐藤寿一さん

判断・選択するための情報伝達」です。私も経験があるのですが、復興公営住宅への転居がすすんでいくと、さまざまな事情によって、一刻も早く仮設住宅から退去してもらわないといけない、という状況が出てきます。ただ、「とにかくすぐ転居しよう」とだけ話して転居が決まってしまっただけでは、その人にとって満足できない暮らしになる可能性があります。どういうことかという点、私たちにとっては「今までの生活と比べると少し不便になるくらいかな」程度に考えていたことも、その人にとって「生活するうえで大きな問題だった」という場合もあります。そうならな

いよう、入居する住民本人が復興公営住宅について理解し、選択をしていただくことがたいせつです。そのためには、支援をする立場にある人たちは、復興公営住宅に関する情報の収集と提供、見学会の開催、個別に説明を行うなど、住民自身が次の暮らしの選択ができるようなサポートを行う必要があります。

## ②仮設住宅と復興公営住宅での切れ目のない支援

2つめは「仮設住宅と復興公営住宅での切れ目のない支援」の方法を考えることです。仮設住宅での関係性が切れないように、住民



移行期の支援について耳を傾ける支援員たち

がまとまって転居、という形が理想ではありますが、そうはいかない場合が多くあるかと思われまます。そのため、転居先の支援者に対しての個別の情報の引き継ぎを含めた、連続性・一貫性のある支援のしくみづくりを心がける必要があります。可能であれば、仮設住宅での支援者が復興公営住宅の支援にもかかわれるようになし、くみあがることが望まれます。

## ③復興公営住宅周辺地域の受け入れ態勢づくり

3つめは、復興公営住宅の支援施策を考えるにあたり、復興公営住宅だけに對する支援を考えるのは、あ

とあと孤立を深めることになってしまふということですね。周辺の住民からしてみれば、「同じように被災しているのに、なぜあそこに入っている人だけいつまでも支援してもらえないのか」というような思いも出てきます。そのことが、周りとうまくいかない要素をつくってしまうのです。復興公営住宅に暮らす住民が地域内で孤立しないよう、周辺地域の人たちへの情報提供や交流を行うなど、周辺地域に理解してもらうこともたいせつです。

## ④周辺地域も含めた一体的な支援体制づくり

4つめは、建設された復興公営住宅に支援拠点がある場合に、支援するのはそこに暮らす住民だけ、というのではなく、周辺の人たちも含めた支援の体制を整える必要があります。復興公営住宅の集会所運営では、特に配慮が必要です。阪神・淡路大震災後に建設された復興公営住宅では、住宅の住民だけを対象にした集会所が多くありまし

た。そうすると、地域の人  
たちを集会所での集まりに  
誘っても、地域住民から  
すると、なかなか入りにくい  
ものです。仮設住宅外から  
も出入りしやすい場所に集  
会所があると、周りの人た  
ちも一緒に使える集会所に  
なります。そこで行われる  
交流活動は、入居している  
住民のためだけではなく、  
周辺の人たちと一緒にでき  
る活動を心がけることがた  
いせつです。

## ⑤ 住民が主体となる地域包括ケア体制づくり

5つめとして、住民が主  
体となる地域包括ケア体制  
づくりがあげられます。「地  
域包括ケア体制」などとい  
うと、阪神・淡路大震災の  
ときもそうでしたが、どう  
しても専門職主導で支援を  
組み立てていく形になりや  
すいと思います。けれども、  
本来その地域で生活をして  
いるのは復興公営住宅及び  
周辺に暮らす住民です。そ  
の人たちが一緒に考えた  
り、住民が自ら動いていく  
ためのきっかけづくりをし  
ながら、復興公営住宅の住

民や地域住民たちが中央に  
立ち、専門職が支援につく、  
という形にならなければ、  
自立した生活を取り戻すこ  
とは難しくなります。

## ⑥ 行政などの支援機関の連携強化

最後に、支援にかかわっ  
ている人たちの連携はとて  
も重要になります。それぞ  
れの支援機関で行われる事  
業や活動は、どうしても単  
発でばらばらとした支援に  
なりやすくなります。そう  
ならないよう、横でつなが  
るしくみが必要です。特に  
復興公営住宅への転居期間  
の問題として、住宅部局と  
保健福祉部局が密接に連携  
をする必要があります。住  
宅部局主導で物事が動いて  
いきがちですが、転居後、  
生活課題が出てきた際に  
は、保健福祉部局が対応す  
ることが多くなります。行  
政内部の連携強化も必須で  
す。また、仮設住宅同様、  
支援に関わるさまざまな機  
関が協働で課題を解決する  
ために、復興公営住宅転居  
後も同じようにできるよう  
に枠組みをつくること

いせつです。

## 経験を

### これからの支援に

「復興公営住宅への入居  
が完了したら支援が終わ  
り」ではありません。住民  
が新たな環境に適応するた  
めの支援も必要になります。  
阪神・淡路大震災の際  
には、建設された復興公営  
住宅に設けられたドアのイ  
ンターホンや緊急通報のシ  
ステムに、ストレスを感じ  
る人は少なくありませんで  
した。住まいにかかわる課  
題を解決するための情報提  
供や手助けを丁寧に行って  
いくことが重要です。

また、自治会設立に向け  
ての支援もたいせつなポイ  
ントとなります。その際に  
は、周辺地域への働きかけ  
が絶対に必要です。私たち  
の一番の後悔は、早い段階  
で復興公営住宅の住民と地  
域周辺の住民をつなげられ  
なかつたことです。災害の  
規模や地域性など、異なる  
部分も多くありますが、私  
たちの経験を、これからの  
東北で少しでも活かしてい  
ただければと思います。

## お知らせ

参加費無料・どなたでも参加できます！

☆詳しくは事務局にお問い合わせください。

全国コミュニティライフサポートセンター TEL: 022-727-8730

平成25年度宮城県震災復興担い手NPO等支援事業

## 災害公営住宅ってなんだろうセミナー

～災害公営住宅に移ったときに気をつけること・周辺地域の住民にできること～

災害公営住宅に転居する人に周辺が気づかうべきポイントや、周辺地域の住民にできることを考え合うセミナーです。

【仙台会場①】 2月26日(水)  
仙台市戦災復興記念館 4階第4会議室

【気仙沼会場】 3月4日(火)  
平成の森 大会議室(宮城県南三陸町)

【石巻会場】 3月13日(木)  
石巻市石巻中央公民館第1講座室

【仙台会場②】 3月25日(火)  
若林区中央市民センター別棟第3会議室

復興庁平成25年度「新しい東北」先導モデル事業  
住民主体の共生型支え合い拠点・立ち上げ支援事業

## 住み慣れた地域で暮らし続けるための 支え合い活動・立ち上げ支援講座(全3回)

誰もが地域で一緒に過ごすことのできる「共生型の居場所」の起業や運営方法などを紹介。被災地における地域づくりを応援する講座です。

1回目：2月23日(日) 13:00～17:00  
ヒューモス5  
(宮城県仙台市青葉区中央1-10-1)

2回目：3月1日(土) 13:00～16:30  
地域生活支援オレンジねっと  
(宮城県仙台市泉区南光台南1-1-23)

3回目：3月2日(日) 13:00～17:00  
ヒューモス5  
(宮城県仙台市青葉区中央1-10-1)

# 生活困窮者への支援を考える

## 第4回 地域の仕事を起こす

櫛部 武俊 KUSHIBE TAKETOSHI

一般社団法人釧路社会的企業創造協議会副代表・宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザー



漁網の技術指導を受ける

### 地域の仕事を起こす

昨年、立ち上げた釧路社会的企業創造協議会の目的は二つあります。釧路市の生活保護受給者の自立支援で取り組まれた「ボランティアから始まった自立支援」を有償の「働き」にするのが一つ。派遣労働のようなものではなく、地域のなかで、役割と居場所がある『働き方』を目指ることが二つ目。

私たちは一つの「仮説」を立てました。「中間的就労という自立がある」という考え方です。100%を期待される「就労」は、働きや生活に困難を抱えている人にとって、思っている

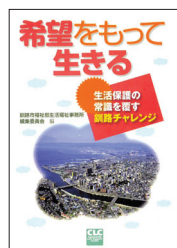
以上に高いハードルです。一般就労とボランティアの間を埋めるために「中間的就労自立」を設けました。

### 中間的就労自立への挑戦

まずボランティアのリーダーに集まってもらい、受給者懇談会を5回行いました。当事者のニーズから出発しなければ失敗するからです。話し合いでは、「すべて世話になるのは嫌だ。少しでも自分で収入を得たい」「まだできることはある」などという意見が出ました。

目をつけたのが「漁網」です。調べてみると、漁業者の高齢化率が農業者より高く、零細企業であること、漁網を仕立てる作業は手作業ということがわかってきました。人が集まらないのは、網の仕立てには相当の熟練が必要で直ちに稼ぎにならないからです。

2012年12月から本格的に試みました。鮭鱒の網の仕立て時期に、整網会社の社長が協力企業として技



『希望をもって生きる』  
定価：本体1,600円＋税

### 【プロフィール】

1951年、北海道富良野市生まれ。北星学園大学文学部社会福祉学科卒。釧路市知的障がい児施設児童指導員、保護課勤務ケースワーカー等を経て、現職。2010年度厚生労働省社会・援護局「生活保護受給者の社会的居場所づくりと新しい公共に関する研究会」委員。著書に『希望をもって生きる～生活保護の常識を覆す釧路チャレンジ』（共著/CLC）など多数

術指導します。アバ付という浮きを網に糸でつける作業から始めましたが、悪戦苦闘。社長さんから「緩みがあつてはダメ」と叱咤激励。参加者は10人ほどの受給者。未経験者ばかりで、実習の12月は手当なし。1月に入り一人当たり5千円、2月になると7千円強になりました。浮き沈みがありました。当面の目標である、生活保護費の3分の1を目指すというのも夢ではなくなってきました。

### 新しい生き方

「自分で稼いだお金は、

胸を張って使える気分」と受給者は話します。「基幹産業にあるニッチな分野に着目することが大事」「一度失った技術は二度と戻らない。いかに継承させるかに価値がある」という評価を市民の委員会からいただきました。基幹産業の担い手を育成することと、受給者の自律とを一緒に解決する目線が地域の希望につながるのではないかと実感します。中間的就労の自立という考え方は、自分たちのことは自分たちで考える、働きには社会が寄り添うという新しい生き方を生み出すものかもしれません。

## サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

今年のお正月は、DVDで「寅さん」三昧でした。毎回のマドンナとの一方的な恋模様を、若い頃の自分に重ねて(?) 見えています。

そして楽しみなのが、寅さんの「アリア」と称される独白シーンです。これを、サポートセンターや福祉業界の皆さんによるケア会議でのアセスメントの説明場面に、私は重ね合わせて見えています。多くは、マドンナの生き方や悩みを自分の眼差しで伝えるシーンです。寅屋の茶の間で「おいちゃん」「おばちゃん」「さくら」たちを前にしての「口上」。これを観ていると、『寅さん』こそが理想のワーカーのように思います。

人に対する温かさは、ときには余計なお節介で摩擦が生じたりもしますが、市井の人々の眼差しの確かさを感じるのです。今の社会では、人に対する信頼が極めて薄く、人とつながることが希薄になっています。そんな生活に寅さんが現れたら、どんな人間模様がなされるのか、と期待してしまいます。

宮城県サポートセンター支援事務所

〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3-7-4 宮城県社会福祉会館3階  
TEL 022-217-1617 FAX 022-217-1601

若い頃、人とかかわることに煩わしさを感じていた私さえ、気がついたら「お節介焼き」で若い人に「お説教」の一つも言うような「面倒くさい親爺」になってしまいました。勝手なものです。寅さんはマドンナと折り合いがつかないと旅に出ますが、私は「折り合い」をつけることをいといません!

ワーカーにもいろいろな人がいますが、当支援事務所アドバイザーである浜上章さん、この人には敬服します。人の話をこんなに丁寧に聴くワーカーはそういません。ワーカーは本来、人の話を聴くことが重要ですが、長くやっているとちょっと聴くだけで、わかったつもりになる勘違いをしてしまいがちです。支援事務所の「浜ちゃん」の登用は、この勘違いのない確かさを感じたからであり、サポセンのマドンナからの信頼は絶大です。今年もサポセンの『寅さん』と『マドンナ』たちの活躍を、そしてそれを支える「浜ちゃん」の活動を活かす支援事務所でありたいと思います。

平成 25 年度 宮城県被災者支援従事者研修

仮設住宅等から災害公営住宅への移行対策研修

【名取会場】2/27(木) 2/28(金) 仙台法務局名取出張所

【気仙沼会場】3/3(月) 3/4(火) 気仙沼保健福祉事務所

【石巻会場①】3/12(水) 3/13(木) 石巻市ささえあい総括センター

【石巻会場②】3/24(月) 3/25(火) 石巻市ささえあい総括センター

# ひとりごと

## 次のステージに向けて

### サポートセンターの委託内容の見直しを

仮設住宅から災害公営住宅(復興公営住宅)への移転が迫るなかで、2014年度以降サポートセンターの役割も変化していくことが予想されます。これから数年間は仮設住宅と併せて災害公営住宅への何らかの支援が並行して行われる必要があります。

各市町とも災害公営住宅への支援をどうしていくのか、今のところ、考え方はそれぞれようです。災害公営住宅入居後も、高齢者、単身者、要支援者が多いためLSAの配置を検討している。あるいは、災害公営住宅への移転を機に“自立”とみなし、被災者としての支援は終了し、必要があれば既存のサービス利用で対応する。または、入居者や地域住民の自主的な見守り活動を促し、仮設住宅のような支援は行わない、というところもあるようです。

住宅の状況によっては、自主的に取り組まれるとこ

サポーターのあなたへ!

宮城県サポートセンター支援事務所  
アドバイザー 浜上章



ろもあるでしょうが、抽選によって各地から入居した住宅や高層住宅の場合はどうでしょうか? 阪神・淡路大震災では、仮設住宅より高層の復興公営住宅へ移転してからのほうが孤立死が多く起こったと言われていいます。もし現実に、災害公営住宅にLSAの配置がない場合、要援護世帯への見守り支援や自治会などのコミュニティ支援、お茶会などの居場所づくり支援はどこで行うのでしょうか? もし、別の手立てがないのであれば、現在のサポートセンターが新たな役割として、何らかの支援をしていく形が自然のように思います。ステージの変化に応じた、サポートセンターなどへの委託業務内容の見直しが必要ではないかと思えます。

【プロフィール】鳥取県生まれ。兵庫県川西市、兵庫県と大阪府の社会福祉協議会で地域福祉活動の推進や個別支援に携わる。気仙沼市社協災害ボランティアセンターの支援に関わったことが縁で、2012年4月より宮城県サポートセンター支援事務所アドバイザーとして、サポーターの研修等支援にあたっている。



2013年10月にはプロのミュージシャンと地元中学生が共演するコンサートが開かれた(準備に当たる実行委メンバー)



東北の力をつくりだす人・団体を紹介します。

今回は...

## 雄勝花物語実行委員会

◎宮城県石巻市雄勝町字味噌作 24-3

URL <http://ogatsu-flowerstory.com/>

宮城県石巻市雄勝町の雄勝湾を望む幹線道路沿い。かつて住宅や商店、学校などが建ち並んでいたが、今は見る影もない。がれき撤去後の整地された土色の風景が広がる。そのなかに、鮮やかな赤や黄、紫、ピンクに彩られた一画がある。130本以上のバラをはじめ、季節の草花、ハーブ、ブルーベリーなどが植えられている。レンガ敷の通路や休憩小屋、四阿も。看板には「雄勝花物語ローズファクトリーガーデン」とある。

震災から半年近く経った頃、一人の女性が津波で流された実家の跡地に花を植えた。1m四方にも満たない小さな花壇だったが、花を植える姿に共感する人が次々に現れた。千葉大学の学生をはじめ、プロの造園業者や庭園設計者も含む地元内外の数百人規模の個人、30以上の団体が集まった。やがて跡地は約1,500㎡の美しいバラ園に生まれ変わった。

跡地に花を植えたのは徳水利枝さん。活動が発

展していくなかで、友人らと「雄勝花物語実行委員会」を結成。徳水さんを含め5人の女性が中心となって、雄勝を花で彩る活動を続けている。徳水さんは「なにもなくなつたこのまちに、人が訪れ、立ち止まれる場所をつくりたかった」と語る。それは、ふるさとを忘れないという自分たちの決意であり、メッセージであり、犠牲者への鎮魂の祈りでもある。

バラ園は、被災した町の住民と、町を訪れる人々が集い、交流する場となっている。2013年10月にはプロのミュージシャンや地元中学生を招いてライブコンサートを開催、300人近く集まった。

ゆくゆくは園内の植物を生かした押し花などの小物づくり、農産加工、地元名産「雄勝石」を使った工芸品などの工房を増設、将来、町に残る人たちの働く場とする。

「ファクトリー」の名称はその目標を示す力強い旗印だ。

☆次号予告 特集「未来をつくる! 若い力」

### 購読者を募集しています!

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか? お知り合いの方へのプレゼントにもご利用ください。

●購読会員 年3,600円(年12回、送料込み)

●支援会員 1口3,600円(年12回、送料込み)

ご指定いただいた先へ、それぞれ年12回お送りします。指定がない場合は、編集部が選定する被災都道府県・市町村の被災者の生活支援担当課、または社会福祉協議会のほか、全国に避難する被災者を支援する都道府県、市町村の被災者の生活支援課または社会福祉協議会に送付いたします。

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

＜お振込先＞ ●ゆうちょ銀行振替口座  
口座番号: 02260-9-46303  
加入者名: 全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、①お届け先の住所と②何号からの購読申込みか、支援会員の方は③希望する送付先のあて名、または④「指定なし」と記入してください。

### 読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

17号を読んで...  
最近本紙を知りました。ページを開いたら、ほかの地域の活動が載っており、うれしくなりました。私も仮設住宅で防災頭巾やエコバック、エコたわしなどをつくり、楽しい暮らしを送りました。現在は自宅に戻りましたが、小物づくりは続けています。本紙に掲載されていた作品があまりにも可愛らしかったのでペンをとりました。(巨理町・Kさん)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください!

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737  
E-mail [joho@clc-japan.com](mailto:joho@clc-japan.com)

### 編集後記

「つながりから助け合いが生まれる」という言葉が強く胸に響いたCIL たすけっとさんへの取材。災害時だけつながるなんてもったいない! 平時から「顔が見えるつながり」をつくるのが、今の暮らしをよりよくすることにつながるのだと感じました。(菅原)